

文化審議会文化財分科会企画調査会

これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループ（第2回）【議事録】

平成29年7月13日（木）10：00～12：00

文化庁特別会議室

【半田主査】 定刻となりましたので、ただ今より文化審議会文化財分科会企画調査会これからの国宝・重要文化財（美術工芸品）等の保存と活用の在り方等に関するワーキンググループの第2回を開催いたします。本日はお暑い中、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。それでは早速ですが、本日の配布資料等につきまして事務局より説明をお願いいたします。

【袴田専門職】 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは、事務局より本日の配布資料の確認をさせていただきます。本日は、三者の有識者からのヒアリングを予定しております。

資料1 山本専務理事から御提出いただきました資料

資料2 陰山所長から御提出いただきました資料

資料3 原田事業部長より御提出いただきました資料

資料4 これまでに出示された主な意見

資料4につきましては、これまでのWGで委員の先生方から頂いた御意見をそれぞれ項目にまとめております。引き続き頂戴した御意見を項目ごとにまとめまして、これを積み重ねていきまして、論点整理につなげていきたいと考えております。5ページ目から、企画調査会で出された美術工芸品に関する御意見を抜粋したものをまとめております。最後に第2回に企画調査会で全文連からヒアリングを受けておりますので、その際の資料も添付しております。

本日は田辺委員より所要のため御欠席の御連絡を受けております。あわせて、太下副座長は所要のため11時半頃御退席の予定と伺っております。よろしくお願いいたします。

【半田座長】 ありがとうございます。では、議事に入りたいと思います。本日は、京都の地域文化創生本部とテレビ会議をつないで会議を進めて行きたいと思っております。民間事業者様からのヒアリングとして本日は3名の方々にお越しいただいておりますので御紹介します。一般社団法人国宝修理装演師連盟の山本専務理事様です。

【山本氏】 よろしくお願いいたします。

【半田座長】 公益財団法人美術院国宝修理所の陰山所長様です。

【陰山氏】 よろしくお願いいたします。

【半田座長】 読売新聞東京本社 原田事業局次長兼文化事業部長様です。

【原田氏】 よろしく願いいたします。

【半田座長】 では、早速ですが、山本専務理事から御発表をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【山本氏】 国宝修理装飾師連盟の山本でございます。皆様の方にパワーポイントの資料と国宝修理装飾師連盟の簡単なパンフレットとちらしをお配りしてあると思います。これからお話しすることと重複する点やパンフレットとちらしに詳しく書いてあることもありますので後ほど御覧いただければと思います。

本日はこのような機会を頂き、誠にありがとうございました。私たちの仕事の紹介、現状と課題を御理解いただくために、パワーポイントを御用意しましたので、御覧ください。(次をお願いします。)

国宝修理装飾師連盟は、国宝・重要文化財を中心とした文化財の保存修理を専門的に行っている修理技術者の集団です。国から「装飾修理技術」の「選定保存技術保存団体」に認定していただいております。詳しくは、お配りしているパンフレットにも書かせていただいておりますので、省略させていただきます。(次をお願いします。)

私たちの専門は主に、文化財保護法の区分における「美術工芸品」の中の「絵画、書跡、典籍、歴史資料」呼ばれている品々の「修理」です。それらの多くは、掛け軸や襖（ふすま）、屏風（びょうぶ）という日本の「生活と風土」に合った、「洗練された形式」に整えられて「鑑賞」され「継承」されてきました。それは、人の手から手へと受け継がれた「伝世品」です。日本は世界的にも「伝世品」を大変多く持っている国です。(次をお願いします。)

さて、それらの多くは、紙や絹という、大変繊細で脆弱な材料で作られた「もの」です。人間が歳（とし）を取るように、「もの」も年を取ります。現在、私たちが鑑賞している「もの」の多くは、制作されたときのままに、健康な若いままに、今ここに有るわけではありません。文化財の寿命は、人よりも長いのですが、それでも 500 年、1000 年を過ごす過程で、時とともに使われている一つ一つの材料は、年を取り弱ってきたり、傷んできたりします。「もの」は作られ、作り手から離れたその瞬間から年を取り始めます。弱ってきたり傷んできたりし始めるといことです。今、目の前に在るほとんどの文化財は、過去の長い歴史の中のどこかで、何かしら修理の手が入っています。(次をお願いします。)

現在、文化財の活用の在り方について、注目が集まっています。展示などの活用ができる健全な状態に、文化財を維持し継承するには、専門家による定期的な健康診断を行い、「個別の状態」を把握する必要があります。画面のように、傷みが進み文化財の一部が失われてしまうような、「文化財の価

値」を失うほどまで、損傷が進んでしまうことがないように、計画的に、必要なメンテナンスや修理を実施することが、望ましいと言えます。

文化財の状態は、保存環境、活用頻度によりますので、一概には言えませんが、適切な修理が施されてから、負担のかかりすぎない活用をしている場合に、次にまた修理が必要となるサイクルについて、おおよそ 50 年～ 100 年と考えております。ただ残すというだけではなく、価値を維持しながら活用するには、「メンテナンスすることの重要性」、「取り扱う人の熟練」が必要ということも含めた、文化財修理への御理解をお願いいたします。

(次お願いします。)

個別の状況が違いますので、御覧いただいている図は一つのイメージですが、緑色のラインが理想の修理のサイクルです。適切な修理時期を超えて活用をし続けた場合、修理によって治療しても手術しても、青いラインのように文化財の状態は下降線になり「価値そのもの」が下がってします。

「少しでも多くの方に見ていただきたい」と思う余りの、長い期間の展示や環境の悪い中での活用は、一時的な収益をもたらしてはくれますが、「もの」に負担を与え、物自体の価値を大きく下げてしまい、次に展示活用したい時には、「今よりも価値の下った、魅力の落ちた状態のもの」を見ていただくしなくなる事実を知ってください。(次お願いします。)

では、専門家による「状態の把握」や「定期的な健康診断」とは、どのようなことをしているのでしょうか、画面の写真は調査についての一部ですが、まず、患者さんの顔色や動きを確認する目視での観察が一番大事なのですが、そのほかに現在では、光学機器、透過顕微鏡や電子顕微鏡による観察、蛍光 X 線による分析などの精密検査を、必要に応じて行い記録します。その上で所有者様、管理団体、地方自治体の担当者、方々と協議をして適切な修理の方針を決めていきます。(次お願いします。)

これは絹の絵の修理の様子です。まさに手術中、常には見えない絹の絵の裏側からの仕事の様子です。過去の修理で補強のために使われ、現在弱ってしまった古い「肌裏紙」を除去しているところです。この処置を、いかに「安全」に「正確」に行うかどうかによって、「文化財の価値が維持できるか否か」「活用に耐えられるか否か」修理後の状態が大きく左右されます。500 歳、1,000 歳の文化財の場合、オリジナルの材料、絹や紙、絵の具は大変弱ってもろくなっていますので、この緻密で集中力のいる作業は、熟練者でも、一日に「10 cm 角」ほどこしか進まないこともよくあります。

(次お願いします。)

先ほどからお話している文化財の修理は、修理技術者だけで成り立つものではありません。所有者や、学識経験者との協議の中で、一つ一つ慎重に進

められます。修理の工程は、まず調査を行い、個別にカルテを作り記録し、検討し、方針の決定等がなされます。そして実際の修理における処置が始まります。修理工程の個別の内容については省かせていただきますが、最後の作業は、「もの」が展示や活用できるような形、掛け軸などに仕立てる「再構成」の作業です。そして必ず行う大事なことは、「修理の記録」の作成です。これは材料や技法、処置箇所の記録でもあります。修理中に発見された「新知見」の記録も重要です。(次お願いします。)

文化財修理に必要と考えています要素を図示してみました。ここに書かれていますような意識と、所有者や専門家との連携があつてこそ、「文化財の修理」は適切な修理が行われます。技術者は、「適切な技術を提供し続ける」と共に、時には「現在の私たちの技術では修理できません」という判断も、正確に伝えることのできる能力をもつことが必要です。「保存修理」を中心としたこの図のような、「知識、技術」に対しての基本的な理解を身に着けた技術者が増えるように、装演師連盟では人材の育成をしております。(次お願いします。)

技術者を育て、その能力を客観的に見せるためのプログラム「資格制度」を私たちの組織では10年余り前から導入しています。御覧いただいている図は、当連盟に登録している技術者が経験を積み、一人前になるまでの道のりを示しています。まず一通りの修理技術を習得した「主任技師」になるには、10年以上かかります。中でもトップクラスの技術を持ち、後継者を育成、対外的な活動まで担うことができる「技師長」に至るまでには、最短でも17年かかります。また現在、文化財を修理する技術者は、技術力だけでなく、仕事を客観的に判断する能力も要求されています。

「人文科学や自然科学」の知識、「文化財としての価値」について、また「所有者、修理監督者」の皆様と協議するための「説明能力、コミュニケーション能力」も必要とされます。

国宝修理装演師連盟は選定保存団体として、頂いている補助金等を活用し、各種の研修や、資格制度等のプログラムを行っていますが、一人前の文化財修理技術者になるために一番大切なことは、「修理理念に基づき、高い技術で安全な材料を使い、十分な修理が数多く経験できるかということです。つまり、文化財の修理事業にどれだけ多く関わるかが、修理技術者の育成には、最重要であるということをお理解いただきたいと思います。日本の修理技術は、世界的にも大変注目されています。(次お願いします。)

また、連盟では人材育成として修理技術を学ぶ専門の学科を持つ複数の大学と協力し、インターンシップ生の受入れも行っております。

(次お願いします。)

今見ていただいているグラフは、技術者の推移、及び経験年数別の表です。文化財技術者を希望する若者は多いですが、事業規模が広がらないので、新たに若い人を雇用するのが難しいのが現状です。この10年で若手が半数に成ってことの背景としては、「修理需要」の高まりがありながらも、国庫補助金が増加せず、安定した経済基盤が作れないことから、採用を控えざるをえない経営環境にあるからです。このままいくと近い将来、熟練者がいない状態に陥る危険があります。(次お願いします。)

見ていただいているのは私たちが使っている材料や道具です。現在では、いろいろと便利な道具や、接着剤などの材料もありますが、基本的には伝統的な物にこだわっています。なぜなら、良い技術と材料が洗練されて残り、今に伝わっている「時が安全を証明してくれている」と言えるからです。しかし、これらの精錬された道具や材料は、私たちでは作ることができません。作る人がいなければ、私たちの仕事は成り立たないのですが、現在、その後継者不足が本当に深刻な状況になっていることにも危機感があります。

伝統的なものにこだわっていますが、新しい技術や材料は否定しているわけではありません。重症の患者さんには必要な場合もあります。そのときには東京や奈良の独立行政法人文化財研究所などと協力をして、十分に効果やリスクについて理解し、協議した上で慎重に取り入れています。その様子の一端は、最近では、高松塚古墳やキトラ古墳の修理によって、一般の皆様にも紹介しつつあることかと思えます。(次お願いします。)

今までの話をまとめると、修理には「場所」と「時間」と「材料」、それを使うことのできる専門性の高い技術者「人材」が必要です。「人材」は技術者にとどまらず、人文・自然科学の有識者や、文化財の所有者、行政、学芸員など、管理活用してくださる方々にも及ぶと考えられます。

適切な時期に適切な修理をする。「適切は方法」は、いろいろありますが、「お手軽な方法」は、ありません。修理をしなければ、将来どこか現在生きている私たちも、次の世代もこれらを鑑賞して楽しむことができなくなります。「もの」は生物のように、傷口がふさがり折れた骨がつながるような自己治癒能力がありません。修理しても「甦(よみがえ)る」のではなく、傷みの箇所にサポートを入れて、丁寧な扱いによって活用を可能にしているのです。だからこそ、そこに使われる「材料と技術」が全てなのです。

文化財の価値を私たちの時代で使い切り、先に継承できなくなることは、それを育んできた「日本の文化」を切り捨てることにもなるのではないのでしょうか。(次お願いします。)

いろいろ申しましたが、御清聴ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

【半田座長】 山本様、ありがとうございました。続きまして、陰山所長、よろしく願いいいたします。

【陰山氏】 公益財団法人美術院の陰山でございます。美術院の紹介をさせていただきたいと思いますので、資料の3ページ目を御覧ください。事業内容としましては、国宝・重要文化財をはじめとする木造彫刻等の修理と、修理技術の調査研究、後継修理技術者の養成を行っております。山本さんがおっしゃっていたのは平面の仕事が多いんですが、私たちは立体を主に修理をさせていただいております。修理対象とするものは、仏像・神像など木彫を主とする彫刻、神輿・石燈籠など大型工芸品で、現在、国宝・重要文化財に指定されている木彫修理のほとんどは私どもがやっております。

美術院の成り立ちは、明治31年、岡倉天心によって創設された「日本美術院」の古美術品修理部門が美術院の前身です。明治維新の廃仏毀釈により廃滅の危機に瀕（ひん）していた古美術品を修理するため、古社寺保存法に基づいた国宝修理を開始いたしました。廃仏毀釈によって廃滅の危機というのは、その当時に土の中に埋めて隠したというのが最近修理に入ってきたという事例があります。国宝の修理の修理を開始してから、その後、組織的変遷を経ながらも、一貫して国指定文化財の修理を行い、更に都道府県指定等の文化財修理も行ってきました。昭和43年に文部省所管の財団法人となり、平成25年には公益財団法人に移行いたしました。昭和51年には当財団の保持する「木造彫刻修理技術」が、文化財修理に必要な不可欠な技術として文化財保護法の定める「選定保存技術」に選定されました。現在は京都・奈良の各国立博物館やの化財保存修理所を中心に現地の修理工房で、約40名の修理技術者が修理にあたっています。

美術院による文化財修理としまして、数百年から千数百年にわたって受け継がれてきた文化財を後世に伝えるためには、定期的、一定期間ごとの修理が必要不可欠です。美術院では、文化庁の文化財調査官の監督のもとに修理方針を決定し、希少な日本産の漆・木材などの伝統的材料に加えて、研究機関が文化財修理に使用しても問題ないと判断した合成樹脂等を使用して修理を行っています。修理に携わるのは熟練した修理技術者であり、特に20年以上の技術の蓄積を有する技師が主任を務めます。

自然災害によって被害を受けた文化財の修理にも携わっており、東日本大震災、阪神淡路大震災、それ以降の震災においても、多くの被災した仏像の修理を続けております。今までの修理実績としましては、下に掲げてあります国宝・重要文化財の仏像のほとんどを修理させていただいております。

資料の1枚目に戻りまして、御説明させていただきたいと思います。計画的な修理ということで、美術工芸品の素材は紙・布・木材・漆といった、脆弱

な材料で構成されているので、傷みややすく、今まで 1,000 年以上に渡って受け継がれてきたこと自体が奇跡的だと思っております。損傷要因として、災害として、火災・地震や、最近ありました水害で家が流されるということもありました。お寺は大体山の手の裾にあたりしますので、お寺が被害を受けることもあるかと思えます。また、環境として、温度・湿度・紫外線とありますが、温度が上昇することによって木材は乾燥していまい、木割れが起きる、木材が縮んでしまうということもあります。湿度、カビの発生、紫外線としては退色、変色が起こる原因となります。今年になってからでも、気候の変動が大きく、カビの発生があちこちで報告され、調査に行くことが多くなっています。もう一つ、生物として、ネズミの被害が出ていないお寺が少ないというくらい、奉納するためのお供えをネズミが餌にするということがあったり、虫害と言いついて、木材の中に虫が入って木材そのものが傷むということがあります。また、アライグマの被害もあります。どこからか入ってきて、天井に巣をつくっておしっこをたらし、その下に仏様がいます、ということもあります。外側から柱を見れば、アライグマがつけた爪痕が残っているというような状況です。人為的な要因として、盗難があり、あちこちで無人のお寺は多くなってきております。そういうところでいつの間にかなくなってしまうということが時々あります。最近では 100 年以上にわたり戦乱はありませんが、戦争によって失われてきた美術工芸品は多いと思います。最近としては、展示のためにお寺や博物館、美術館へ移動することによって、動かすべきではないような仏様が動いてき損してしまうという事例も多々起きています。しかし、き損する時はいつか来るので、脆弱な材料であるため、経年的な劣化は免れることができず、日常的、定期的な見守りは必要で、損傷しているところを発見することが大切です。今まではお寺の檀家（だんか）さんや地域の人たちが守ってきて、定期的にお祭りをされていましたが、最近が高齢化等により地域そのものが壊れてきている中で見守り自体が少なくなってきました。損傷していることを見つけることが大切なので、そのためには地域の人たちだけが見るのではなく、専門家による定期的な点検が必要です。それを兼ねるという意味でも仏様の掃除、美装という考え方が出てくるわけです。ただ、気を付けないといけないのは、専門家がやらないと余計に壊してしまうことになるということです。できる人たちを増やしていくこと、見極めることができる人を増やしていくことが必要だと思います。

修理が必要となった際に我々と所有者様、技官の方、国の調査官や都道府県の担当官が集まって実際に物を見て修理設計をいたします。修理のためにはどのくらいのお金や期間がかかるのか、と協議をしながら設計書を作っていきます。そこからどのくらいのお金がかかることにはなかなか修理も着手でき

ない、ということになります。修理は新作より時間も手間もかかります。極端な例ですが、東大寺の金剛力士像は69日で作り上げたと言われていますが、以前、われわれが修理させていただいた際には5年間かかりました。そのくらい、修理には時間と手間がかかり、よってお金もかかるというわけです。修理には応急修理と本格修理があります。応急修理とは、展示のために出ていく時に、これを動かすために少しだけ直すということです。本来はそれは動かすべきではないけど、仕方がないから直す、という応急修理です。また、展示から帰ってきたら傷んでいたということで、そこだけを修理するということもあります。これらが応急修理というものです。これを何回も繰り返してしまうと、余計に損傷を広げるということもあります。必要なことは必要なんですけど、あまり何回も繰り返すのはよくないと思っています。もう一つに本格修理があり、これは本当に傷んでしまったものを適切な方法で健全な姿に戻すよう、解体修理も含めて時間をかけて、たいていは1年単位ですが、大きな仏像ですと、2～3年の時間をかけて本格修理を行います。本格修理を行った後、どのような修理をしたか、どのような材料を使ったか、の修理記録を作っています。これは、美術院が明治31年から仏像の修理を開始したときから続けていることです。修理前、修理後の写真を取り、どのような状態だったものをどのように修理をしたのか、について文字で記録をし、修理図と言って、どこを修理をしたのかを図に起こしています。脆弱な材料で作られている美術工芸品ですから、先ほど山本さんもおっしゃっていましたように、定期的に修理を繰り返すことで守られてきました。長ければ300年、これはまれで、100年に一度、50年に一度、30年に一度という形で修理をされています。京都の妙法院三十三間堂の修理は、我々の団体が昭和11年～31年までをかけて第一期の修理を行いました。これはバラバラになっている仏像が多く、千手観音の多くが床下に詰め込められているという状況だったようですが、それを千体の仏像に戻したというのが第1期です。それが昭和31年に終わり、戦争中にも補助金をもらいながら修理を続けていました。若い人達は徴兵されていないのですが、年配者たちが残ってずっと修理を続けていたわけです。それから少し間を置きまして第2期としまして、昭和48年から再び千体を一から修理しました。これは第一期でできなかった浮き上がりや剥落を止めるという修理内容でしたが、調査をしながら昭和48年～平成29年まで、今年でやっと千体が終わるという状況です。まだ第2期でも漏れ落ちたものがあります。最初の頃は手つかずの状態、損傷が大きなものだけを修理していたので、手がついていないものもありますので、次、すぐに修理に取り掛かれるかは分かりませんが、次の修理に向けて、修理設計や調査をしていこうという話になっています。現在、美術院が修理させていただいている仏像はたいていが明治期に一度美術院の我々の先輩

が一度修理した仏様がもう一度入ってきているということが多くなってきています。2順、3順に修理を重ねていくことが重要です。修理を続けるにおいてどのように人を育成していくのか、ということが大事な事業になっております。毎年、我々は公募試験をして人材を探しております。試験の内容としては、美術史・デッサン・実技・面接を行い、実技では手仕事なので器用さを見て、面接ではどういう考えを持っているのか、仏像、美術工芸品、歴史が好きなのかということを面接の中で見ております。ほぼ毎年1人採用できればいいかなと思っています。たくさんの人から応募いただきますが、私たちの経済力のため、採用しきれないという実態があります。ですが、毎年1人ずつくらいは採用していけないといけないかなと思って試験を行ってきました。最近ではみなさん大学へ行かれます。昔は高校を卒業してこの仕事が好きだから、と言って入所試験を受けに来る人が多かったんですが、最近は多くに人が大学に行かれるので、大学を出て就職という形で受けてくれる人たちが多くいます。本当にこの仕事がしたくて応募したのか、ということを見極めることが難しく、就職の一環としてどういうところなのか分からないまま美術院に来たという人もいます。そういう人たちをうまく見極めないと、長く続けられるかということが問題になります。そして、採用されるとまず2年間、基礎を養うことになります。この期間は仏様、文化財には触りません。箱を作ったり、漆のデータを作ったりします。その後、技手補が2年、技手が2年、技師補が2年、技師が4年、ここまでで約10年かかります。技手補からは実際の修理師さんについて仏様の取扱いや考え方等を教わりながらやっていきますが、技師になるまでに10年かかります。技師になってからも1級～4級まであり、飛び級もありますが、それぞれ5年かかり、4級まで20年かかります。最終的に1級になるには30年かかります。その1級の人たちは、修理もでき、総合的な判断をして、修理をどのように進めていくのかもできる人たちでるので、そのようになるまでには30年かかるということです。また、先輩技術者について技術を習得していきます。基本的に我々の仕事は手仕事なので、熟練が必要、考え方も必要です。経験と熟練が大切な仕事ですので、時間がかかるとは、そういう意味です。できるだけ、若いときから仕事をやってもらいたいんですが、その若い人たちが作業ができない、という状況です。そうして人材育成をしております。我々が行っている修理は現状維持修理が基本原則です。損傷の進行拡大を止め、劣化のスピードを少しでも遅らせ、健全な姿で次の世代に伝えるということが現状維持修理ですので、当初の姿を大切に、その技術までも存続することが大切だと思っています。そして、現状維持修理を行う手法として、伝統的な技法を使うことが必要になってきます。その技術が選定保存技術として選定しているものと思っています。現状維持修理は制作当初と同じ材料・同

じ手法で修理を行うことが大切なことなので、その中に含まれる日本人の考え方やものの見方について伝えていくことが大切なことですし、材料としても先ほど山本さんがおっしゃったように希少な材料である日本産漆や良質な木材、天然素材が入手困難になっています。入手しようとする高額だからお金も必要になります。そうすると修理費用に跳ね返ってくるということになります。道具の作り手も少なくなってきたり、入手困難になってきているということです。このような我々の現状をお話しさせていただきました。

【半田座長】

ありがとうございました。引き続き、原田事業部長、よろしくお願いいたします。

【原田氏】

原田でございます。私は読売新聞社事業局に所属しておりますが、在京の新聞社にそれぞれ事業局がありまして、定期的に集まりまして、社は違いますが、展覧会現場の色々な課題について意見交換をし、共催の美術館や国立博物館の皆様と御相談していくという任意の組織であります。読売新聞社が幹事をしているということで、今日は新聞社の立場としてお話をさせていただきます。私はパワーポイント等の資料はございませんので、文章を読み上げる形になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

新聞社は1950年代ころから国立美術館・国立博物館をはじめとする全国各地の博物館・美術館を多くの展覧会を共催してまいりました。ご存じのとおり、一つの展覧会を作り上げるプロセスは数年にも及ぶことが多く、その実務は展覧会プロジェクトの予算作成、専門家チームを組織すること、作品を借り受けるための契約交渉、作品輸送計画、美術品損害保険の付保、保険の手配、広報・宣伝の実施、図録の編集製作、グッズの企画や販売と大変多岐に渡ります。こうした実務を博物館・美術館の皆さんとともに担うプロデューサーとしての立場から、文化財の保存と活用に関して展覧会現場での気づきについて少しお話をさせていただければと思います。

まず展覧会の醍醐味は言うまでもなく、世界にただ一つしかないオリジナル、本物を直に鑑賞できることだと思います。本物を間近に見ることのすばらしさ、そしてありがたみを知ることは、文化財を単なる物としてではなく、唯一無二のかけがえのない存在、事象として捉え、人の心を豊かにすることに通じるのではないのでしょうか。読売新聞社は2011年に国立西洋美術館で共催で「プラド美術館展 ゴヤ 光と影」という展覧会をいたしました。ここでは、単に有名な作品をお見せするというだけでなく、プラド美術館やスペインが20世紀の戦争中に爆撃や略奪から貴重な作品を守るためにゴヤなどの作品をまとめてトラックに積み込み、スペインからスイスに作品を疎開させたという歴史を講演会や図録等で紹介いたしました。何百年を経て、ルネサンスや中世の作品が今ここに伝わっているのはそれを守り伝えようとした人たちの努

力があってこそという歴史を知ることは、作品への尊敬を育むことにつながると思っております。余談になりますが、このプラド美術館展は、2011年に制定、施行された美術品国家補償制度の適用第1号でございました。そういった新しい制度がこの展覧会を支援、バックアップしてくださった最初の例でございました。さらにまた海外の展覧会の例になりますが、2007年に国立新美術館の開館記念にモネの展覧会を行いました。その中に雪景色を描いた「かささぎ」という作品がございまして、真っ白な雪景色を書いた作品です。ですが、会場にいらしたお客さんからは、「白い絵と思っていたけれど、近くで見ると、ピンク、黄緑、オレンジとこんなにたくさん色がある」とたくさんの驚きの声がありました。また、今まで図録等の印刷物で見てきた作品の本物を目の前にして「自分は余命半年と言われて、もうパリに行くことはできないが、生きているうちに本物が見られてよかった」とおっしゃってくださった方もおられます。また、別の展覧会ですが、2014年に東京国立博物館との共催で、日本国宝展を開催いたしました。文字通りの国宝が約30件も様々な御所蔵元の御理解、御協力をいただきまして、勢ぞろいをしまして、これはまさにお話をいただきました保存修復の専門家の御努力、色々な識見の積み重ねを期間限定で公開させていただくという大変貴重な場になりまして、38万人もの来場者の方々に御覧いただくことができました。色々展覧会のことを話してまいりましたが、本物に触れる場としての展覧会ということですが、本物に近づくきっかけとして、最新の技術による高精細レプリカ作品の存在、これはまさに本物に近づく、見たい、知りたいという興味関心を引き起こすため、これまでにない機会、素材になると思っています。とりわけ、子供のころに初めて接した芸術作品のインパクトというのは言うまでもなく大変計り知れず大きいものがあるわけでございます。一方で、私ども現場で色々お話を伺いますと、引率して子供たちを連れてきてくださる先生からは子供たちに本物を見せることの大切さは重々わかっているけれども、課外活動として展覧会に来る、学校の外に行くということを組み込むのは時間や人手、安全管理等、色々難しいんですよ、ということをお聞きします。せっかく国立美術館等では小中学校の観覧料が無料とされていることですし、学校教育活動の一環として博物館・美術館での文化財鑑賞を教育活動としてのプログラムにより一層組み込めるように行政の御尽力をいただければと、この場をお借りして、申し上げます

ただ、見せます、来ましたではなく、大事なのは、文化財、作品に対する語り部が介在するということではないでしょうか。東京国立博物館さんのボランティア室のように、ボランティアに対して定期的に講習を行い、鑑賞現場に配置するといった動きが広がることが望ましいと考えます。しかし、個々の館でこうした対応をすることは予算・人員配置的に難しいと思われるので、鑑

賞ガイドスタッフをシステムとして登録して、今住んでいる地域の博物館・美術館に派遣するというシステムを設けられないでしょうか。将来的にはガイド内容の質を保ち、より良いサービスを提供するためにも、無償のボランティアだけでなく、大きな金額である必要はないと思いますが、一定の教育やトレーニング講習を受けた有償のプロのスタッフを置くことが必要ではないでしょうか。こうしたプロ人材は後述します多言語対応においても需要が増すものと思います。文化芸術を通して社会に参加していきたいと考えるシニア層がますます増えています。こういった方々の活躍の場を作ることにもつながるのではないのでしょうか。

次に文化芸術のための資金集めということについて一例を申し上げます。これも海外の例になりますが、2010年にルーブル美術館では、ルーカス・クラナッハの作品「三美神」の購入資金調達のために一般に資金提供を募ったと聞いております。結果、約7,200人から、126万ユーロ、日本円にして約1億5～6千万円になりますでしょうか、1か月で集めたということです。いわゆる、クラウドファンディングです。1口2,000円程度から受け付け、金額の多寡に関わらず、資金提供者の御名前を大理石に刻んで作品とともにルーブルに展示するという事で、多くの賛同者が集まったということです。ルーブルには油彩に限らず、古いエジプト文明の棺等もありますが、その修復費用も同様の手法、つまり一般からクラウドファンディングをして修復後に作品を公開できるようになった、という例があります。これをルーブルの方から聞きまして、やはりポイントは私たちの美術館だ、だから自分たちの力を寄せ合って、私たちの作品を獲得するんだ、という誇り、参加意識を生んだのが成功の要かと思いました。一部の余裕のあるお金持ちだけではなく、意義あることのために自分でも力になれる、そしてそのことがきちんと記されて認められるということ、例えばクラウドファンディングなどのプラットフォームを通じて多くの組織や個人がつながり、これからの文化財の活用にあたって、一般の多くの人がいかに当事者意識を持てるかということが一つの重要なポイントになるのではないかと感じております。

最後にこの場をお借りしまして、文化財を経済・観光資源として活用する際の課題について最初に申し上げた在京新聞五社事業部長会、通称五社会と自称しておりますが、その意見を申し上げます。より多くの来日観光客を迎え入れられるよう、展覧会の現場では多言語対応、夜間割引料金の設定、夜間開館時間の延長などに取り組みつつありますが、特に割引料金や夜間開館時間の延長については、ただ安くすれば、夜遅くまで開ければ来場者の増加につながるのかどうか、実際にどのような需要が存在するのか、マーケティング的視点の検証が必要と考えます。また、夜遅くまで開館するということは、そこで働く

人たちの労働時間が長くなってしまうことにつがならないかという視点も欠かせません。またせっかくのこうした取組も広報周知しなければ意味がございません。共催者としてももちろん新聞社も周知いたしますが、これに係る費用を予算化していただくということも是非お願いしたいと五社会としてはお伝えしてきております。展覧会は始まって終わって消えてしまうものです。ただ、そこで積み重ねられた新しい知見が記録され、そしてまた保存修復の成果を公開する場としての展覧会、これを続けていくということによってさらによりよい文化財の活用ということが続いていくスキームを、皆様のお知恵をいただきながら作ってまいりたい、と新聞社としては考えている次第でございます。ありがとうございます。

【半田座長】

ありがとうございます。山本さん、陰山さん、原田さんの御三方からそれぞれのお立場で貴重な御発表、ありがとうございます。それでは引き続きまして意見交換に移りたいと思います。御三人の御発表に対する御質問や御意見などありましたら、是非活発な御議論をお願いしたいので、どなたからでも構いませんのでよろしくお願いいたします。安村委員お願いします。

【安村委員】

特に修理時期の判断は非常に重要なことでして、私は学芸員時代に修理時期、どこの段階で修理に出すかという判断は非常に難しいものでした。そのための修理の方々の技術者との話し合い、そういう中で学芸員としては判断せざるを得ないのですが、それがとにかく傷んでから修理すればいいというものではなくて、ある程度使いこなしてまだ持ちそうならもう少し使ってから修理しようかと判断しないと、予算的にも難しいと思います。そういう判断ができる講座というか、修理事業者講座というものができれば保存するためにいいのかと思います。そういった話し合いは個々にはできますが、そのような講座が一番今必要とされているのではないかと思います。修理の専門家を各都道府県に配置しても、その館の人たちがこれが本当に予算をとって修理しないといけいいのかというのはやっぱり予算を握っている館の人の判断によるべきで、そのあたりの判断をする知識というものを共有するというか、そういったものを教えてくれるような講座をすでに色々な講座をやっていますが、文化庁でそれらを一貫として修理時期の判断というものの講座を開催してもらえればいいな、と今お話を聞いて思いました。

ありがとうございます。今、安村委員のコメントについてどなたかありますでしょうか。事務局サイドはいかがでしょうか。御意見として。

【半田座長】

人材育成の観点は今回、論点としてさせていただいておりますが、今おっしゃっていただいた修理判断をすることについては、保存料に関する知識をど

【圓入課長】

のように身に付けていくかというような課題が出ております。アンケート結果を見ると現場は大変忙しく、出張を伴うような研修に参加するのは難しいとい

う状況もあるかと思いますが、例えば、こういった研修や講座等が今後必要なのかについて、具体的な対象者や内容、実施形態等について委員の皆様から御意見いただければと思います。

ありがとうございました。それでは他の委員の方、御質問でも御意見でも結構です。神居委員お願いします。

【半田座長】

【神居委員】

装演師連盟様、美術院様、読売新聞社様、ありがとうございました。貴重な御意見だったと思いますが、三者共通で御指摘いただいたことは、オリジナル、物の価値のことだったと思います。活用、特に観光ということの中には、そこに伴うものとしての消費、ですからそこに落としていただける方、また、そこに行っていていただくということも含めたスキームがあると思います。物の価値ということはよく言われるCVM、つまり仮想評価法だと思います。例えば国宝の仏像や絵画に多くの価値がある、それをお見せするという中には当然見せていく上では物自体の消費ということがあると、いわゆる価値が下がっていく可能性があるということです。これは間違いのないことで、軸物であったり、建造物や庭園であってもそうです。いわゆる、物の価値を下げないためには三者御発言された定期的な検査、修理、メンテナンスが必要であるということです。さらにはそれらを修理する技術者の養成には時間がかかることも非常に興味を持って聞かせていただきました。特に、山本様のスライド13ページの後継者不足ということで、若手が10年で半数になったということ、この原因として御指摘いただいていたのが補助金等々が減ったということで、若手後継者の意欲等々がなくなっていく可能性があるということです。それに対する施策はおのずと見えてくると思います。しかし、もう一つ人口動態が今後、半数に減っていくということになると修理者自体が先細りになるということです。先ほど修理の判断ということが言われましたが、修理者が減っていくということになりますと、これは個々でできることはありませんので、それに対する補いについて、おのずとどこかで大きな組織として考えていく必要があるのではないかと思います。私どもの例を言いますと、私どものところには多くの仏像があります。これは読売さんも出していただきましたが、保険等でその価値は分かっています。それらが行って帰ってくるという移動や展示期間中のリスク、そのあとに修理が必要であるということです。実はそれ以外の例を言いたいと思いましたが、私どものところには未指定の仏画等があります。例えば世界に200例少ししかない高麗仏画クラスのものがあります。実際、高麗仏画もあります。修理費用はご承知のとおり、700万～1,000万かかりますが、それらは未指定ですので、修理をしたいと思っても未指定なのでどこからもお金が出ません。これは先ほどの修理時期の判断のところでお金がない、じゃあ、き損していくしかないのかな、ということも今後考えていっていただ

きたいと思います。いわゆる、本当に修理の判断はどうするかということ、もう一つ、修理の要・不要、修理のスキームを含めたものの中には、修理をして悪くなるという発言があり、その可能性もあります。いわゆる修理したものの後の評価を一体誰がするのか、本当にこの修理でよかったのか、悪かったのかということは今まで誰も触れていません。実際、悪い例というのは御承知のとおりあるかもしれません。これらを踏まえて、修理後の評価は全ての中において必要なのではないかと思います。これはやはり、個人、各館、所有者でできることではありませんので、どこか必要になると思います。物の評価ということ、そして物の価値ということ、それらを含めて大きく考えていただければと思います。

【半田座長】

ありがとうございました。価値のある文化財をより活用しようということになれば、活用機会が増え、活用機会が増えれば修理の必要性の頻度はますます増えるということになりますが、その一方でその修理を担う人材養成が滞っており、将来的には若手の参画が今のところなかなか見込めないという悪循環に陥っているというよう現状も少し見えてくるとと思いますが、他の委員の方、御発言よろしくお願いします。佐々木委員、お願いします。

【佐々木委員】

東京都文化財団事務局の佐々木です。みなさん、御発表ありがとうございました。少し質問させていただきたいんですが、山本様から御発表があったスライド10枚目、保存修理を行うにあたって必要な要素というところで、倫理規定が示されておりますが、この保存修理に携わっている倫理や行動規範といったものが現場ではどのようにとらえられているのか、具体的にどのような拠り所があるのか、またこうしたことの継承や共有はどのようになされているのかもう少し詳しく伺えればと思います。

山本様、今の件についてお願いします。

【半田座長】

【山本氏】

倫理規定をどのようにとらえ、どのように教育しているのか、という御質問だったと思います。倫理規定について明確にうたわれているものは私たちの中にも所属している人がいる文化財保存修復学会の中に修理の倫理規定という物があると思います。またユネスコの中にも食べられない人たちがいるような時代の中でも世界遺産を守らなければいけないのかということについてユネスコ憲章（前文）にうたわれていると思います。大きな括りとしては、そのようなものがありますが、具体的に各仕事に着手するときの倫理規定というものは、私どもの資格試験に伴う教育や講習の中で、有識者の先生方に講義に来ていただいたり、文化財保護法の中でうたわれていることを基本としながら、現場で教育したり議論していくことが多いと思います。技術者はやはり単純な言い方をすると、ほめられたいと思って仕事をしたいと思います。自分のした仕事に対して悪い評価が欲しいという人はだれもいないわけです。ですからちゃんとし

た方々との議論がある，そういう人たちの中で育っていないと，「早くしてください」，「安くしてください」という部分に特化してそれで満足できてしまう，満足という言い方は違うかもしれませんが，それで生きていこうとしてしまう人が出てきかねないと思います。極端な言い方ですが。そうではなく，文化財は何なのか，なぜ私たちは日本人のDNAのような大切なものを損なわずに，過剰に自分をアピールすることなく引き継がなければならないか，基本は文化財保護法，その周辺の法令等にうたわれているかと思いますが，それをかみ砕いて説明するのは，文化庁の先生にも指導に来ていただいたり，研修会に来ていただいたり，あとは先輩が後輩にしっかり伝えるということを私たちは考えております。

ありがとうございます。すみません，太下委員が 11 時半までしか時間がないので，少し今のところでコメントがあればよろしくお願いします。

【半田座長】

すみません，中座させていただく関係で，ここでコメントさせていただきます。本日は御三方の有識者の貴重な御意見をありがとうございました。最初の山本様，陰山様は，文化財の保存修理ということで共通した課題だと思っていますが，これについて3点まずコメントさせていただきます。文化財の修理に関する費用はかなりの部分が税金で賄われているのではないかと思います。これら修理というと「経費」というイメージが強いと思いますが，是非「未来への投資」ということで，文化庁さんに置かれましても予算・体制を是非もっと拡充していただきたいと思いました。次に，この修理について，サイクルが必要ということで，かなり長期スパンで 50 年という話をいただきましたが，通常ですとおそらく同一人物が同じ文化財を修理する機会はないと思います。そうなってくると，修理の履歴，データベースのようなものが必要になってくるとと思います。医療で言う，カルテのようなものかと思っています。違う方がその文化財を見た時も過去の履歴を参照しながら対応を考えられるように，ある程度標準的なフォーマットが必要になると思います。さらに先ほど神居さんもおっしゃいましたが，その後の評価といいますか，履歴も含め，継続的にデータを積み重ねていく必要があると思います。修理には税金が投入されていることを考えると，この文化財修理のデータベースは基本的に公開されていくべきものだと思います。これが2点目です。3点目は，もしかしたらすでにこういった御対応が文化庁さんでされているのかもしれませんが，文化財，特に国宝・重要文化財については，だれに対する義務かという議論も出てくるかと思いますが，定期的な修理，メンテナンスをある程度義務付けるといった検討についても今後は必要かと思いました。別の分野ですと，マンションには長期修繕計画が義務付けられているはずですが。マンションは住むところなので別かもしれませんが，なぜマンションで義務付けられて，文化財で義務付けられていない

のかと思います。当然義務という、これは国としてはそれに対する予算措置等も義務になってくるということで非常に重要な観点かと思いますが、もし国宝・重要文化財が未来の国民にとっても重要だということであればそういったことを検討すべきではないかと思いました。

あと、原田様からはまた違った観点を御指摘いただき、夜間開館について御意見をいただきました。このWGにとってみると付帯的な論点かもしれませんが、この夜間開館というものはおそらく観光的な観点から出てきたのではないかと推測しており、おそらく現状は夜間に開館してもそんなに人は来ないのではないかと推測しております。もちろん、だからやるべきではないということとは考えていませんが、せっかく夜間開館を推進するならば、美術館・博物館または文化財等々に、夜に見に行行って楽しむという習慣を是非作っていかねばいけけないのではないかと思います。せっかく夜開館するなら単にそこに空気があるだけではもったいないのでぜひ夜に美術や文化財を鑑賞するのだという習慣を普及・定着させることが重要なのではないかと思いました。これに関する2点目として、夜間開館は一方でミュージアム等に勤務する方の労働強化になってしまうと思います。しかし御案内のとおり、政府では働き方改革を強く推進されておられますので、これは政府の政策に逆行していることになります。こういった夜間開館を推進するとのことであれば当然それに見合った人員とそれに見合った財政措置に関して国が手を打つべきであろうと考えます。また、クラウドファンディングの話もいただきましたが、このWGの一つの議論の前提として、こういった国宝・重要文化財が観光や経済の効果を持ちうるというところが仮説的な論点としてできているのかと思いますが、もちろんそれが本当にそうなのかどうか、そういった方向がいいのかどうかといったことも議論の対象かと思いますが、本当に文化財が観光的な効果を持ち得るのであれば、修理をすれば、観光収入が上がるということが期待される文化財もあるということで、その場合は単純に税金を投入するだけではなく、クラウドファンディング、更にはソーシャルインパクトボンドのような純粋な投資としての資金提供も考えうるのではないかと思います。資金調達には幅のある色々なタイプが考えうるのではないかと思います。こういったことも今後検討の論点になるのではないかと思います。以上です。

ありがとうございました。それでは引き続き他の委員の方からお願いします。野口委員、お願いします。

【半田座長】

平素大変お世話になっている装演師連盟さま、美術院さまから、文化財修理の現状に関するお話を頂戴でき、大変ありがとうございました。すでに委員

【野口委員】

の方から様々な意見が出ていますので、それとは別の観点から、修理は我々関係者にとってはなじみ深いものですが、その重要性というのが社会的にはあ

まり認知されていないように思います。保存ということの大切さをアピールしたり、装潢や彫刻修理の実際を伝え、その認知度を上げる努力も必要だと思います。東博さんでも修理の成果を紹介されるような展示を行っておられると承知しておりますが、私立美術館でも最近では静嘉堂文庫美術館さんが修理の成果を反映させた展覧会を行ったり、装潢師連盟に所属されている方による講演会等も開催しているということも参考にできると思います。もう一つ、本日御説明いただいたのは絵画や書蹟、彫刻がメインでしたが、文化財修理は他にも陶芸とか漆芸、茶道具の釜や刀剣などの金工、染織でも着物や古代裂、茶道具の仕覆といった様々なものがあります。いずれも専門的な知識と技術が必要ですが、絵画や彫刻に比べて需要が少ないことも加わって、それを担える個人や団体もさらに少ないと思います。そうした様々な種類の文化財の修理に必要な技術の保存と人材の育成が、やはり大きな課題だと思います。貴重な作品をお預けするには信頼関係も重要で、これまでお付き合いのない人に依頼するのは難しいので、限られた業者さんとのつながりを大事にしながら、そうした分野の修理を少しずつ行っているのが現状です。修理業者、修理技術に関して情報共有することが課題なのかと思いました。

原田様から頂いたお話しの中で多言語化の問題がありまして、今回のWGでは付帯的な論点かもしれませんが、この場をお借りしてお話しさせていただきます。今日から根津美術館で絵巻の展示が始まったんですが、全ての場面に日本語と英語でフルに解説を付けています。根津美術館では使命感に近いところでこうした英語での解説を行っていますが、ここまでやるのは初めての取組です。申しておきたいのは、このような英訳には相当な労力がかかっているということです。展示に係る翻訳は、学芸員が書いた内容がきちんと翻訳されているかチェックが必要です。きちんと伝わっていないとそれは自己満足にすぎません。現状では英訳用に日本語を整えたりする場合もありますし、うまく英訳できていない場合、逆にその日本語の不備が見つかり、それを手直しするという作業を相当回数繰り返すということを当館では行っています。英語に関してはある程度対応できますが、これが他の言語になると、少なくとも学芸員がチェックすることは難しいと思います。今、中国語や韓国語に関して、根津美術館では体制が取れません。日本文化を正しく発信するというのが多言語化の目的ですので、多言語化への対応の重要性は感じてはいますが、使命感という以上に責任感をきちんと伴ってやらないと、本当の目的が達成できないのかな、と思います。以上です。

ありがとうございました。佐野委員お願いします。

今日は展覧会を企画するのが上手な集団の話と、修理の専門家の話を伺いましたが、最初の安村委員からあった修理判断を教える講座ができるのか、と

【半田座長】

【佐野委員】

いうことをずっと考えておりまして、思いついたことがあります。私は千葉県の文化財保護審議会の委員をしています。他の県でも委員をやっていますが、千葉県は、文化財保護審議会の委員に保存状況調査をさせています。県指定の文化財に関して、国指定の文化財はついでにというくらいですが、今、指定書のとおり場所にあるのか、一括指定で 1,000 個 1 件の場合は実際に 1,000 個数えたり、時には自分たちで県指定品をたたみ直したりなど現場で行っています。このような調査費用を頑張って維持しているのが千葉県です。他の県では指定調査の経費のねん出が限界で、現在指定している文化財保存状況調査をする仕組みがないと思います。保存状況調査を全県で行うには多数の専門家が必要になり、簡単にできることではないので、修理の専門家集団に委託して、日常管理のための保存状況調査を実施することはできませんか。保存状況調査費を経常経費化して、修理の専門家団体の経営基盤の安定化につながる形にし、修理という世界を残せないかと思いました。実際の修理に関する質問を受けた時には、専門家をいくつか紹介するということをしています。所有者、管理者の方々と相談して最終的に修理については手順などを決めていきますが、その前に修理が必要かどうかの調査が必要なです。その調査の部分を外注にし、経常経費化できれば、補助することもできるのではないかと思いますので、少しお考えいただければと思います。

ありがとうございました。岡部委員お願いします。

【半田座長】

【岡部委員】

文化財の保存を考えていく上で特に修理の人材育成は大変重要な問題で、危機感はある程度は私も認識していましたが、今日の山本さんから御発表いただいたスライド 13 ページの若手の半数というのは大変ショックなデータでございました。ではどうすればいいのかということについていえば、先ほど、山本さんの方から御発表ありましたが、修理事業自体を増やしていく、つまり、経営基盤が安定していかなければ人材育成というものはできないということだと思います。一方で、必要な修理が適切なタイミングで必要な文化財に行われているのかと見ると、そうではない。まだまだたくさんの修理すべきものが修理されずにあるという実情も一方であるわけです。その原因は国庫補助金の減少というのも大きな原因だと思います。ただ同時にその税金だけの問題ではなく、要するに所有者負担分というものが一つ大きなネックにもなっている。それをなんとか社会的に解決していかないと、修理されるべきものが修理されるという状況が出てこない。したがって人材の育成、後継者の育成もつながっていかないというのがあると思います。絵画や彫刻の話を主にお話を伺いましたが、私が関わった歴史資料の分野について言いますと、そもそも材料から吟味された材料で作られているわけではない、完成された技法で作られているわけではない、その後も特段大事にされたものばかりではないということから、最

初から修理を要するという状態であるというものがたくさんある。それを所有者負担でたくさんの一括一群の資料をやっ払いこうとするとやはり限界があり、なかなか知識として進まないという現状があります。所有者負担分の手当てをどうするかということと、大枠である国庫補助金の増加という両方を考えていかないといけないということを強く感じました。一方で彫刻ですが、先ほど毎年一人程度採用できればよいのかな、という御発言でしたが、ざっとラフな考え方をすると、技師 1 級まで 30 年、毎年 1 名採用ということになりますと、もし一人採用したとしても現状維持という形になりますが、本来、必要な修理に必要な人材としてそれで足りているということでしょうか。

やはり人が足りないというのが現状です。修理が増えてくると全部人がとられてしまってなかなか人も育たないし基礎が足りてるとは言い難いと思います。しかし、経営状態が単に採用を増やすということは許さないというところがあり、ジレンマに陥っているところでございます。

【陰山氏】

ありがとうございます。ということは、経営の安定や収入の問題など、バックグラウンドがありますが、そこが解決すればもっと人材育成をする必要があるという認識でよろしいでしょうか。

【岡部委員】

はい、けっこうでございます。

神居委員、お願いします。

【陰山氏】

【半田委員】

【神居委員】

先ほど、岡部委員から御発言があった所有者負担分ですが、これは補助事業であるならば、一步踏み込むと、所有者負担分の傾斜率の見直しがどこかで必要になるのではないかと思います。もう一つ、先ほど未指定の高麗仏画の話をしてしましたが、皆様見たいと思われたと思います。5 億の価値があります。修理しなければ 10 年後なくなるので、そのもの、そこに付随するものは全てなくなるということで、いわゆる補助事業でない未指定の物についての考え方もどこかで必要になるのではないかと思います。それから、もう 1 点よろしいでしょうか、今回、岡部委員、野口委員からも修理の人材に関する御発言がありました。もう一つ、材料のことです。今回のこの文化財の保存と活用ということ突き詰めていくと、日本の産業構造を回転できるのではないかと思います。例えば、紙については 30 年前には京都の七条あたりに約 130 件の紙漉き屋さんがありましたが、今は 0 です。また、漆を使うということで、国産漆をと言われているが、私たち色々な研究をして作っている側からすると、国産漆は良いものもあれば悪いものもあります。あるからいい、ものがあるから使えるというわけではないということもよくよく承知しています。ですから、修理者という人と物、あと、材料を含めた産業も含めたもののスキームを作り直さなければ修理は今後立ちいかなくなるのではないかと考えております。

では、浅見委員お願いします。

【半田座長】

【浅見委員】

東京国立博物館の浅見でございます。今、皆様の御意見の中で思ったことは、一つは指定品の修理については所有者負担ということもございしますが、地方の市や県の負担もありますので、なかなか指定品の修理というものが文化庁側から働きかければ市も県も言うこと聞かなければいけないというところもありますが、所蔵館、お寺、地方の文化財担当者から上にあげていくときには、やはり予算が確保できないということでなかなかあげられないということがございします。それから修理監督や講座ということもありましたが、本当に私もそれは思いまして、私は彫刻が専門ですが、彫刻の修理監督ができるというのは文化庁の御三方と奈良県や京都府でしょっちゅう修理案件があつて美術院さんに入出入りしているという方々かと思います。私、東京国立博物館に20年おりますが、美術院で修理をした件数は3件くらいで、なかなか現場に立ち入るということはございしません。もちろん別の業者でやることは結構ありますが、そことのやり取りで例えば樹脂について非常に色々な樹脂の中からこれを選ぶとか、それを何%にするとかは全く知識がありません。それから、東京国立博物館はみなさん御承知のとおり、年間4回以上特別展をやつて、大変な指定品をお預かりしておりますが、その現場においてあつた現状の御報告が御参考になるかと思います。先ほど、陰山所長からありましたが、応急修理というものはあまり望ましいものではなく、本来動かすべきものではない物を展覧会等の要請でどうしても動かさなければならぬときにされているものとのこととございしましたが、その発注をする例が東京国立博物館だと思ひます。それは東京国立博物館の予算でやるわけではなく、読売さん等の共催者さんのお金ですというわけです。どうしても展覧会を成立させるために必要な作品というものがどうしてもそのままでは運べない、手当てをしなければ運べないという現状で、もちろん、本格修理が必要なものは諦めますが、応急修理をすればできるだろうということを文化庁さんと相談してそれが合意できれば応急修理をするということになります。しかし、文化庁の調査官が全国あらゆるものの状態を把握するのが無理な中で、私どもが出品しようとしたときにこれは問題だ、と把握できるということもあるので、それは悪いことばかりではないと思ひますが、我々はそうやって共催者さんのお金で直すことができるわけですが、地方の博物館でそれを出品しようとしたときに、まず応急修理にお金が出ません。そういう時にどうなるかというときに、地方館はあきらめるか、それともあまり知識がなく、運んでしまうかという状況になると思ひます。どちらもいいことではありません。それから、未指定品の修理等に関してはここではあまり議題にはならないと思ひますが、これが最近、こんな修理がされていなければ重要文化財になっていたのではないかというものがあります。仏具屋さんでものすごい修理がされてしまい、価値が全く下がってしまったという例が時々あります。

それはどうしようもないです。それからもう一つ、京都府には未指定品でも上限70万円まで修理費をもつという仕組みがあります。もちろん、全てではなく、それなりの価値があるものについてですけれども。そういうことによって作品の価値を下げない修理の方向にもっていくことはできるという京都の例もありますが、基本的には文化財修理に対しては各市町村、県はなかなかそういうことができにくい状況になっています。以上です。

ありがとうございました。もう少しお時間あります。委員の中で補足、更なるコメントありますでしょうか。佐々木委員お願いします。

【半田座長】

【佐々木委員】

倫理について質問させていただいて何にもコメントしていなかったの。お答えいただいて現場の感覚が分かってありがたいと思いました。ほめられたという話が出ていて、早くやってくれ、安く仕上げてほしいということではめられるという方向に流されてしまうかもしれない、でもそうではないんだよ、ということをやはりみなさんで確認していることは非常に大切なことだと思います。修理に限らず、保存と公開の話になるとあまり一般論では割り切れず、一かゼロになってしまうとケンカになってしまって不毛です。どこまでをするのかというせめぎあいがあり、ケースバイケースで色々あります。関係当事者としてどのような心構えでいるのか、今このような特定の文脈に置かれているけど、そもそもどうなのかというところをもっていないと、流されたり、忖度したりということがあると思います。表現の自由の問題も含め、博物館・美術館の現場ではよくあることです。ですから、保存と公開のことについてはその心構えやどう考えていったらいいのか、もし、そのようなせめぎあいがあった場合、どう進めていけばいいのかという合意がないとうまい妥協点が見いだせないと思います。ですので、人材育成のところでは保存と公開の専門性を考えたとき、知識や経験、技能はもちろん必要ですが、加えて行動規範、倫理観といったこと、あとは議論をしながら進めていくというような知見が大事なのかなと思いましたので、質問をさせていただきました。以上です。

【半田座長】

ありがとうございました。そろそろ時間もいい時間になってきたなと思いますが、今日の御三方の御発表、委員の方々の御意見、大変示唆に富む重要な論点をついていたと思います。このWGで検討する事項というのは公開の在り方についてと専門的人材の育成・確保、特に今日の御発表の中には、専門的人材の育成・確保という問題について根本的に非常に大きな課題が現状にあるということがみなさんのコンセンサスとして共有できると思いますが、そうしたところに非常に大きな課題がある上で、公開・活用を推進していくというところに軸を持っていこうとすると、その課題を引きずったままではやはりいい方向に行かないと思うので、その課題をきっちり整理してどのような対策をつくるのか、やっていくのか、というところはセットで行かないとまずいのかな、

と思っています。その上で、文化財のもつ潜在力を引き出してという部分については、今日、未指定のお話でしたが、先の1回目のWGでも出た話だと思いますが、活用を図るという前提でこれから先考えていくと、やはり光が当たる文化財というのは非常に少ないんです。やはり、売れっ子が欲しいということになってしまうので、売れっ子ばかりにニーズが集まってその売れっ子が疲弊していくという形になっていきますと、芸人さんでも売れて売れて頂点に行くと芸がすり減っていくとか、これはよくあることでそれは文化財でも一緒の状態に陥る可能性があるので、そうした時に未指定の文化財にどのような目を向けていくのかというところに、新しい売れっ子というか隠れたスターを探していく努力をしないと結局、先が続かないということになると思います。そうした時に、第1回目にも出ましたがやはり悉皆的に文化財の調査やそれに対するデータベースの構築や、今日太下委員もおっしゃいましたが、それをカルテ化して共有していく等、そのようなことが非常に必要になるかと思います。その観点から言うと、佐野委員が御指摘された千葉県の例は、じゃあ全国は、他はどこかやっているのかということは調べてみる必要はあるのかなと思います。国と指定文化財の所有者の世界からもう少し広げて都道府県や市町村指定がどのように管理されているのか、逆に未指定の文化財に対して自治体がどのような目配り、気配りをしているのかというところはうまく裾野を広げてフォローをする体制に組み込んでいく大きな可能性ではないのかなと思いました。それから最も重要な課題として、指摘されている人材育成については、神居委員からもお話がありましたが、素材や材料も含め、やはり文化財を取り巻く一つの産業構造自体を変えていくモチベーションという物がなくなかなか難しいのではないかと思います。今までの博物館というのは、やはりレプリカを作って代用するというやり方をずっと数十年やってきていますが、やはり同じ素材で同じ技術で複製を作っていくという方向にシフトしていく必要性というのは今、問われ始めているのではないかと思います。やはり売れっ子をそれ以上のニーズに応えていこうとすると単なる異素材で作られたレプリカではなく、同じ技術と同じ素材で作られた複製のニーズは必ずあると思うので、そういったものをまた作品としてうみだしていくという、やはりインフラがないとなかなか物事が進みにくいのかなと思いました。今日の話はまだ委員の先生方でこの先また御意見があらうかと思います。会議についてはそろそろ時間ですので、今日の議論はこの辺にしたいと思います。

最後に、次回の予定について、事務局から連絡をお願いします。

事務局より失礼いたします。本日はありがとうございました。すでに開催案内をお送りしておりますが、次回は、7月19日（水）の午後3時から5時まで、場所は旧庁舎2階の文化庁第2会議室です。ちょうどこの会議室の扉を

【袴田専門職】

挟んで向こう側の会議室になります。本日もたくさんの御意見を頂戴しましたが、もし追加で御意見がある場合にはメールで明日のお昼までにお送りください。また、以前、第1回の議事録の確認をお願いしておりますが、修正がございましたら、明日までにお送りください。前回と同様、参考資料集につきましては、次回以降も使用しますので、机上に残していただくか、お持ち帰りになる場合には次回もお持ちください。どうもありがとうございました。

【圓入課長】

京都の方も長時間でしたが最後まで会議に御参加いただきましてありがとうございました。先ほども申し上げましたが、短期間で集中して御意見いただくということでこの夏、我々もゆう活をしなければいけないということもありますが、是非、ここまで貴重な御意見をたくさんいただいておりますので、繰り返しになりますが、今日、お配りしましたWGでも主な御意見と企画調査会でも関連していただいている御意見を御覧いただきまして、今後埋めていかなければならないような具体的な御意見等後日メールでいただければと思います。また次回は所有者の代表の方から御意見を頂戴しますが、今回と次回に渡って委員の方々の御意見をまとめさせていただき、論点整理に向けて準備をさせていただきたいと思えます。一旦、仕切りとしまして明日までに御意見をお願いさせていただきましたが、次回に渡って御意見を頂戴いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。